

憲法審査会規程案の強行採決に強く抗議する声明

- 1 自民・公明の与党は、本日、衆議院本会議において、野党の反対を押し切って、憲法審査会規程の採決を強行した。自由法曹団は、この暴挙に厳しく抗議する。
- 2 2007年5月、自民・公明の与党は、国民の慎重審議を求める声を振り切り、改憲手続法案（国民投票法案）を、中央公聴会も開かれぬまま、審議を打ち切って採決するという前代未聞の暴挙を行った。そして、改憲に反対する多数の国民世論の前に、2年間にわたり、憲法審査会を始動させる規程が定められない状況が続いた。しかし、自民・公明の与党は、今年の4月、突然、衆議院議員運営委員会に規程案を提出し、このたび、強行採決に及んだ。
- 3 自民党は、憲法9条を改正し、軍隊を保持することを結党以来の党是とし、2005年10月、党創立50周年の党大会で、「自衛軍の保持」を明記した「新憲法草案」を採択した。この草案は、自衛隊の現状を追認するだけでなく、軍隊を持ち、交戦権を認め、集団的自衛権の行使を当然のこととし、自衛軍による海外での武力行使を可能にし、アメリカが引き起こす無法な戦争に、日本が積極的に参加することを公然と狙うものであった。

その後、政府は9条を踏みにじる海外への自衛隊派兵を拡大する一方、「新憲法制定議員同盟」が9条の会に対抗する運動を呼びかけるなど、明文改憲の動きも進められている。

このように、自民党は、憲法9条の改憲をめざし、改憲議論を国会でも先行させ、来年5月に施行が予定されている国民投票法を具体化するべく、憲法審査会を始動させようとしているのである。そのために、今回、憲法審査会規程案の強行採決に及んだものである。
- 4 「憲法9条を改正し、軍隊を保持する」という世論は、少数であり、「憲法9条を守れ」という国民世論は6割～7割と圧倒的である。

自由法曹団は、いまや「世界の宝」である憲法9条を守り、これを生かすことが、世界の平和と日本の未来を切り開くものであると確信する。憲法9条の改悪をめざす憲法審査会規程の採択に、厳しく抗議し、引き続き憲法改憲法阻止のために全力をつくす決意を表明する。

2009年6月11日

自由法曹団
団長 松井 繁 明